

2021年3月4日

賃貸入居者総合保険『契約のしおり』の一部訂正 について

住まいぷらす少額短期保険株式会社

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社業務につきまして格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

賃貸入居者総合保険（住まいぷらす）の契約しおりにつきまして、下記のとおり誤りがございましたので訂正いたします。関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深く、お詫び申し上げます。

敬具

記

頁	誤	正
2頁 その他の補償 お支払いする費用 地震火災費用	(家財保険金額の10%程度)	(家財保険金額の5%限度)
2頁 その他の補償 お支払いする費用 臨時宿泊費用	(実費1泊3万円限度で14泊、 合計20万円程度)	(実費1泊3万円限度で14泊、 合計20万円限度)

※右記「家具修理費用」と合計で50万円限度 | ※左記「修繕費用」と合計で50万円限度 | ※1事故につき100万円限度

その他の補償（事故に伴うさまざまな費用）	
お支払いする費用	主な内容・限度額等
罹災時諸費用	①-⑩の事故で臨時に生じる費用（通貨・乗車券等の盗難を除く）（損害保険金の10%、50万円限度）
残存物取片付費用	損害を受けた家財の残存物の片付けに要した費用（実費、ただし損害保険金の10%限度）
地震火災費用	地震などにより借戸室の属する建物が所定の損害を受けた場合（家財保険金額の10%程度） 5%限度
失火見舞費用	火災などで他人の所有物に損害が生じた場合のお見舞金など（1世帯あたり20万円、家財保険金額の20%限度）
臨時宿泊費用	上記①-⑩の事故により借戸室に居住できなくなり、臨時に宿泊した費用 (実費1泊3万円限度で14泊、合計20万円程度) 20万円限度
被災転居費用	上記①-⑩の事故により建物に半壊以上の損害が生じ、居住できなくなった際の転居費用 (1事故につき30万円または借戸室の賃料3ヶ月分の低い方)
ピッキング防止費用	ピッキング被害に遭い、ドアロックを交換したり、ピッキング防止装置を設置した費用（1事故につき3万円限度）
ドアロック交換費用	借戸室の鍵の盗難に遭い、ドアロックを交換した費用（1事故につき3万円限度）
ストーカー対応費用	ストーカー被害の申出を警察に受理され、防犯カメラの設置などにかかった費用 (保険期間1年に1回、1事故につき5万円限度)

※地震火災費用保険金を除き、地震に関する補償は付帯されていません。

以上